

【論 文】

地域での対人援助における援助空白の意義

—地域福祉コーディネーター活動記録の計量分析—

上西 一貴*

要旨：地域での対人援助では中断と再開がみられる。本稿ではケースにおける中断から再開までの期間を援助空白として、援助空白の前後の差異、すなわち中断前と再開後の差異について計量分析により把握し、地域での対人援助の構造と援助空白の意義を検討することを目的とした。分析の結果、(1) 361 日以上の援助空白の前後では援助の行為とそれを引き起こす援助する理由に差異があること、(2) 援助者とクライアントもしくはケース関係者との援助関係は援助空白の間も継続していること、(3) クライアントの状態・状況が再び悪化したとき、または客観的には否定的な状態・状況におかれていないがクライアントが自身の状態・状況を「よりよくなりたい」と認識したとき援助は再開することが明らかになった。これらの結果から、地域での対人援助における長期間の援助空白は、質的に異なる中断前と再開後の援助を 1 つのものとして連結させていることを議論した。

Key Words: 地域を基盤としたソーシャルワーク、対人援助、援助空白、援助記録、計量テキスト分析

1. 地域での対人援助の特徴

社会福祉の対人援助では、特別なときにだけかかわる援助だけでなく、日常的に関係を維持するような援助が展開されている。そのような援助では援助者とクライアントの間に結ばれる人と人との関係に基づいた援助関係が重視され、関係を切り離さない援助が展開されている。

その一例が地域での対人援助である。地域での対人援助は「個を地域で支える援助と個を支える地域をつくる援助という 2 つのアプローチを一体的に推進する」(岩間 2011 : 4) という特質がある地域を基盤としたソーシャルワーク¹⁾ という枠組みで捉えることができる。一般に、地域を基盤としたソーシャルワークの担い手は、課題別ではなく地域割りで配置されるコミュニティソーシャルワーカーや地域福祉コーディネーターなどと呼ばれる専門職援助者(以下、コミュニティソーシャルワーカー等 : CSWr 等) が想定されている²⁾。

CSWr 等による対人援助には一般に次の前提がある。すなわち、第 1 に CSWr 等は地域割りで配置され、クライアントの所属する地域を担当圏域としている。第 2 に援助過程を援助者ではなくクライアントの問題解決過程であると捉えている(岩間 2012 : 54)。第 3 に制度の狭間問題に対応する(熊田 2015 : 58 ; 松端 2018 : 8)。第 4 にアウトリーチによって積極的にクライアントに関与する(田中 2015 : 119 ; 近藤ら 2019 : 20-21)。第 5 に CSWr 等はフォーマル/イ

2019 年 12 月 31 日受付 / 2020 年 9 月 28 日受理

* 東洋大学大学院福祉社会デザイン研究科 社会福祉学専攻 博士後期課程

ンフォーマル資源とチームを組み、全体をコーディネートする（大橋 2015 : 34）。

これらの前提から CSWr 等は自身の担当圏域に住むクライアントとの関係を切り離さずに継続的な援助を展開していることが予想される。しかし、援助過程をクライアントの問題解決過程として捉える（前提 2）のではなく、援助過程を援助者がクライアントに関与する過程として捉え直してみると、CSWr 等はチームで援助する（前提 5）から、援助者は 1 種類ではないため、ほかの援助者に援助を引き継ぐということがあり得る。そして、CSWr 等が担当する圏域にクライアントが居住する限りは（前提 1）、一度別の援助者に引き継いだクライアントの援助を一定期間が空いた後に再度引き受けることがあり得る。

以上のように CSWr 等による対人援助は関係を切り離さない継続的な援助でありながら、実際の援助では中断と再開がある援助になる場合があり、本稿では、中断と再開の間にある一定の期間のことを援助空白と呼ぶことにする。援助空白は、例えば CSWr 等が援助していたクライアントが入院して期間を経たのち退院する場合などでみられるものである。入院中は CSWr 等の援助が展開されているわけではないが、退院して自宅に戻ってくると地域での生活支援体制を整えるために再度 CSWr 等による援助が始まる。このときクライアントの入院中の期間が CSWr 等の援助空白となる。この援助空白に着目すれば、中断と再開がある援助の特色の一部が明らかになると考えられる。

以上の背景をふまえ、本稿では中断と再開がある援助を展開していると予想される地域での対人援助について、援助空白の大きさと出現頻度、援助空白の前後の差異、すなわち中断前と再開後の差異について数量的に把握し、この作業をとおして、地域での中断と再開がある対人援助の構造と援助空白の意義を検討することを目的とする。

II. 方法

1. 分析の流れ

本稿の分析方法として次のような 2 段階の手順を考案した。第 1 段階では CSWr 等の対人援助記録を用いて全ケースの援助空白の大きさと出現頻度を集計する。

第 2 段階では援助空白の大きさをもとに、中断と再開があったと判断できるケースについて記録のテキスト型データから援助内容を読み取り、計量テキスト分析の手法で援助空白の前後におけるテキスト型データの差異を検定する。分析では計量テキスト分析のフリー・ソフトウェアである KH Coder 3（以下、KH Coder）を使用し、筆者が設定したコード（語のカテゴリー）を設定して、コードの該当／非該当と援助空白の前／後をクロス集計し、その差異を χ^2 値とオッズ比によって検定する。

2. 使用するデータ

1) データの概要

CSWr 等による対人援助を分析するため、A 社会福祉協議会の「地域福祉コーディネーター活動記録」（以下、活動記録）をデータとして使用する。地域福祉コーディネーターとは『①個別支援』『②小地域の生活支援の仕組みづくり・地区社協等の基盤づくり』『③小地域では解決できない課題を解決していく仕組みづくり』という三つの役割を担い、一定の小地域圏域にアウトリーチして、住民と協働して問題解決に取り組む社会福祉協議会のコミュニティワーカー（専門

職)」(東京都社会福祉協議会 2017: 6) のことであり、この定義から地域福祉コーディネーターは地域を基盤としたソーシャルワークの担い手 (CSWr 等) であるといえる。

A 社協の活動記録をデータとして使用する理由は、長期的に記録が蓄積されているため本稿の分析対象となる援助空白の大きさの多様性が確保できる予想されること、記録様式により対人援助の記録を抽出することが可能であること、の 2 点である。

活動記録は地域福祉コーディネーターの動きを量的に可視化することを目的として A 社会福祉協議会に所属する地域福祉コーディネーターと研究者が協議して作成したもので、クラウド上で管理されている。活動記録を用いた研究成果は複数あるが、本稿のように援助空白に着目し、記録の計量テキスト分析を実施したものはない。

本稿のデータとして提供された活動記録は、記録の開始日である 2014 年 4 月 4 日から 2018 年 3 月 31 日までの 2,188 日間のもので、記録件数は 33,498 件であった。そのうち本稿が着目する対人援助の記録件数は 10,498 件、対人援助のクライアント数は 778 人である。本稿ではクライアント 1 人の記録を 1 ケースとして捉えることにした。

2) データの特徴

活動記録の枠組みは、日付 (連続型データ) やクライアントの ID (カテゴリー型データ) や対人援助のタイプ (カテゴリー型データ) など複数の量的把握用のデータのほか、支援内容やクライアントの様子をあらわす文章 (テキスト型データ) などで構成されている。なお、本稿では使用しないが、活動記録にはほかの変数も設定されている。実際に運用されている活動記録の形式については小林 (2017, 2018) で詳しく解説されている。

この活動記録では対人援助のタイプを、地域福祉コーディネーターがクライアントのためにクライアントに直接働きかけた場合と、クライアントのためにクライアント以外の者に働きかけた場合の 2 つのタイプに分類しているという特徴がある。後者のようにクライアント以外の者に働きかけた場合でも、その行為がクライアントの援助のためであると解釈されてその援助はクライアントの ID を付与して記録される。記録するタイミングは 1 つの件 (相談・対応) が終了したときである。そのため、1 人のクライアントの援助について 1 日に複数回記録されることもある。

3) データの加工

活動記録は年度別かつ地区別で作成されており、また活動を的確に見える化できるように複数回改定されて項目が増えたり統合されたりしてきた。そこでまず各年度・各圏域の記録を 1 つの記録として統合した。

次に件 (相談・対応) を単位としている統合記録からクライアントの ID をもとに、名寄せを行った。そしてその統合記録から各クライアントの援助記録を抜き出して、分析に必要な援助回数や援助空白などの情報に変数を変換し、個票を作成した。

4) 変数の操作的定義

本稿では、分析のため活動記録から援助日数と援助回数と援助空白の 3 変数を操作的に定義した。まず援助日数とは、1 つのケースにおける記録がある日付に着目し、そのなかで最も 2012 年 4 月 4 日に近い日付から最も 2018 年 3 月 31 日に近い日付までの日数の差である。次に援助回数とは、1 つのケースにおける 2012 年 4 月 4 日から 2018 年 3 月 31 日までの記録の件数の合計である。ただし活動記録で採用されているルールにより、本稿における援助回数はクライアントへの接触回数ではなくケースへの接触回数を意味していることになる。最後に援助空白とは、

ケースへの接触がないことであり、1つのケースのなかで援助回数が0回の日、すなわち記録がない日として観察される。援助空白はケースにおける援助とその次の援助の日数の差である。

3. 倫理的配慮

活動記録の分析は A 社会福祉協議会と筆者の所属する機関との研究協定に基づいて実施した。記録内の個人情報保護のため、記録の対象となるクライアントの氏名はすべて削除され、かわりに数字の ID が付与された状態で筆者に提供された。そのため記録の名寄せは可能であるが、筆者が記録内のクライアントの個人名を特定することは不可能である。

なお活動記録の研究利用については、事前に筆者の所属する東洋大学福祉社会デザイン研究科の倫理審査等委員会の承認を得ている（承認番号 H29-25S）。

III. 援助空白の集計

まず本稿が着目する中断と再開があったと判断できるケースを測定するための援助空白の基準を設定することにした。一般にこのようなケースは大きな援助空白の有無によって判断できる。大きな援助空白に着目する理由は、それが地域での対人援助の特徴と予想される中断と再開の目印になると考えたからであるが、「大きくない」援助空白と「大きな」援助空白を区分する明確な基準を設定することは、ケースの個別性が高いために不適切である。そこで「注目する要因が顕著な／極端な値を示すケースを使えば、ほかの要因による影響が相対的に小さくなる」（野村 2017 : 48）という知見により、極端に大きな援助空白があるケースに着目することにした。

そこで第 1 段階の分析として、極端に大きな援助空白を有するケースを把握することにした。そのために活動記録の全ケースである 778 ケースの記録における援助空白の出現状況を集計した。まず事前のデータ加工によって個票化されたケース記録をもとに、援助空白の期間を算出し、援助空白について 30 日ごとの間隔に区切った 38 の援助空白階級（1-30 日の援助空白、31-60 日の援助空白……1081-1110 日の援助空白、1111 日以上）を設定して、各階級の該当度数を集計した。同様の作業を 778 ケースすべてに行い、最終的に 1 つの表に集約して、778 ケース全体で援助空白の階級ごとの該当度数を集計した。その結果、全 778 ケースの援助空白の度数は 1,262 であった。

この集計結果をもとに各階級の援助空白の相対度数と累積度数を計算した。図 1 は援助空白の階級別の相対度数と累積度数の分布を百分率で示したものである。図 1 より、361-390 日の援助空白以降の階級でグラフの傾きが平坦に近くなっていることがわかる。この部分は相対度数がおおむね 0.5% 未満であり、また累積度数もおおむね上位 5% であった。このことから、すべての援助空白のうち 361 日以上は援助空白は同質であるとみなすことにした。以上のことから本稿では 361 日以上は援助空白を大きな援助空白であると操作的に定義した。

さらに援助空白前後の差異を明らかにするという目的から、援助回数が 11 回以上あるという条件も設定した。援助回数が小さいケースでは、その記録の情報量が小さいからである。また、10 回以下では援助者がクライアント本人に接触しないままのケースがあるという地域福祉コーディネーターからの情報も参考にして援助回数が 11 回以上あるという条件を設定した。361 日以上は援助空白があり、かつ 11 回以上の援助回数があるという条件によって 35 ケース 993 件の記録が抽出され、第 2 段階の分析に用いることにした。

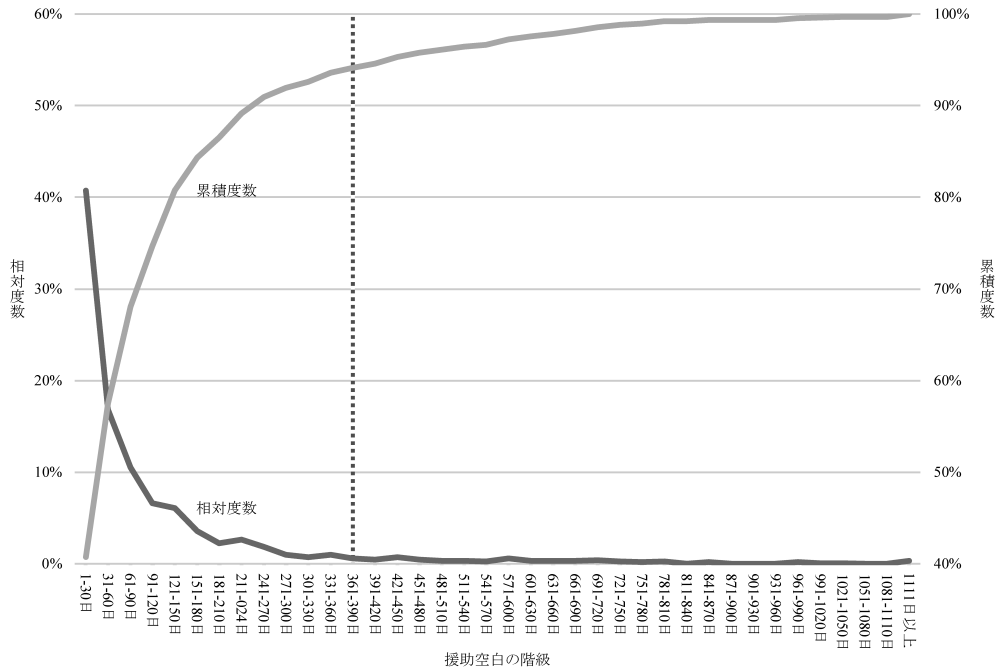


図 1 援助空白の階級別の相対度数と累積度数

IV. 活動記録の計量テキスト分析

1. 分析のための準備

1) 援助空白前後の外部変数付与

第 1 段階の分析で抽出された 361 日以上援助空白があり、かつ 11 回以上の援助回数がある 35 ケース 993 件の活動記録を 1 つのファイルに集約した。このファイルをもとに、援助空白前後における援助内容の差異を確認するための処理として、361 日以上援助空白を目印として、それより前の記録には【前】、それより後の記録には【後】という外部変数を付与した。このような処理をすることによって 361 日以上援助空白が 1 回あったケースでは単純に【前】→〈361 日以上援助空白〉→【後】となり、ケースの記録が二分される。

ただし、361 日以上援助空白が複数回ある場合、例えば 2 回あったときは【前①】→〈361 日以上援助空白〉→【後①=前②】→〈361 日以上援助空白〉→【後②】となり、理論的に【後】と【前】が重複してしまうことになる。これを避け、35 ケースをそろえて分析するために 2 回目以降の 361 日以上援助空白は無視することにした。つまり、複数回 361 日以上援助空白があった場合には、【後②】が付与される記録は削除されて、【後①=前②】は【後①】としてのみ把握されることになる。この手続きを経て 6 件の記録が削除され、35 ケース、【前】581 件、【後】406 件の計 987 件の分析用ファイルを作成した。

2) 分析用ファイルの前処理

KH Coder を用いて分析用ファイルを形態素に分解する際に、強制抽出したほうが分析に適していると考えられる複合語を 39 語指定した。強制抽出語を指定して前処理を行った結果、助詞や助動詞などの一般的な語を除いた分析対象は 11,872 語（【前】6,967 語、【後】4,905 語）、2,062 種、987 件（【前】581 件、【後】406 件）となった。

2. コードによる活動記録のテキスト型データの分析

1) コードの作成

大きな援助空白の前後における差異を検討するため、抽出語をグループ化してコードを付与し、記録の件を基本単位として、コードの該当／非該当を変数とした 361 日以上の援助空白の【前】と【後】の差異についてクロス集計を行うことにした。

コード作成の方針として、まず〔基本的援助〕〔専門資源〕〔地域資源〕〔状態・状況〕の 4 つのカテゴリーに該当する抽出語のみを対象とすることにした。〔基本的援助〕は地域福祉コーディネーターの援助としてよく行われる行為を集計するために設定した。〔専門資源〕は制度や専門職援助者を集計するために設定した。〔地域資源〕は近隣住民やボランティアなど〔専門資源〕以外の資源を集計するために設定した。なお、本稿では民生委員を〔地域資源〕に含めることにした。そして〔状態・状況〕はクライアント自身の状態やその周囲の状況を集計するために設定した。ただし、本稿では親族については、本人をとりまく状況と位置づけ、〔状態・状況〕に含めることにした。

まず、抽出語のうち頻出 150 語を対象に、方針とした 4 つのカテゴリーになるようにコーディングを行い、この 4 つのカテゴリーに該当しないものについてはコーディングの対象から外した。次に頻出 150 語以外の抽出語のなかですでに作成したコードに該当するものがあればコーディングルールにその語を追加した。このような手続きを経て分析に使用する 4 つのカテゴリーと、21 のコードからなるコーディングルールを作成して表 1 にまとめた。

2) 援助空白前後の比較

援助空白前後を比較するため、【前】(581 件)と【後】(406 件)における各コードの該当度数(件)とその百分率(%)を示し、さらに各コードが【前】と【後】に与える影響を確認するため各コードのクロス集計表を作成し、 χ^2 値、 p 値、オッズ比を計算した。それぞれの計算は【前】【後】と「該当」「非該当」の 2×2 のクロス集計表をもとにしている。なお χ^2 検定では計算の際にイエーツの連続性の補正を加えた。各コードの計算結果をもとにして全体の結果を示すため、計算結果を表 2 にまとめた。

p 値とオッズ比ともに 95%信頼区間で統計的に有意に【前】から【後】に大きくなったコードは〔基本的援助〕の「連絡」、〔専門資源〕の「サービス」、〔地域資源〕の「見守り」、〔状態・状況〕の「入退院(所)」「参加交流」であった。

同様に統計的に有意に【前】から【後】に小さくなったコードは〔基本的援助〕の「対応」「関係形成」、〔地域資源〕の「地域内援助者」と「地域住民」であった。

残りの〔基本的援助〕の「相談」「訪問」「確認」「リンケージ」「検討」、〔専門資源〕の「専門職援助者」「援助機関」「医療機関」「行政機関」、〔地域資源〕の「居場所」、〔状態・状況〕の「否定的」「親族」については【前】と【後】において統計的に独立していた。

V. 考察

1. 結果表の考察

ここからは援助空白の【前】と【後】の差異について、表 2 に示した分析結果をもとに考察する。まず【前】と【後】に有意な差異がみられなかったコードについて、その理由を考察する。〔基本的援助〕における「相談」「訪問」「確認」「リンケージ」「検討」は基本的援助行為であるが

表 1 コーディング・ルール

コード	コーディング
*相談	相談 面談 入電 来電 seq(連絡-ある)[b2] seq(電話-ある)[b2] seq(TEL-ある)[b2] seq(問い合わせ-ある)[b2] seq(報告-ある)[b2]
*訪問	訪問
*連絡	伝える 説明 お伝え 教える 架電 seq(情報-提供)[b2] seq(連絡-する)[b2] seq(電話-する)[b2] seq(TEL-する)[b2] seq(報告-する)[b2]
*確認	確認 調査 ヒアリング 把握 問い合わせる seq(情報-収集)[b2] seq(問い合わせ-する)[b2]
*対応	対応 支援 介入 サポート アプローチ
*リンケージ	紹介 申請 調整 マッチング つなぐ つなげる
*検討	検討 カンファレンス 話し合い
*関係形成	顔合わせ ラポール '関係性' seq(関係-形成)[b3] seq(関係-築く)[b3] seq(関係-作る)[b3] seq(関係-つくる)[b3]
*専門職援助者	ケアマネ ヘルパー CM ワーカー 保健師 SSW CSW
*援助機関	包括 社協 地域包括支援センター センター 関係+機関
*医療機関	病院 医療
*行政機関	生活福祉課 警察 行政+関係
*サービス	サービス 介護保険 ファミサポ 就労移行支援事業 生活保護 生保 デイ デイケア 宅配弁当 福祉住宅サービス 権利
*地域内援助者	民生委員 ボランティア
*地域住民	住民 近隣 町会
*見守り	サポーター みまもりサポーター 見守る
*居場所	サロン 子ども食堂 ふれあいいきいきサロン 地域の居場所 囲碁サロン 高齢者クラブ
*否定的	拒否 悪い 不安 悪化
*入退院(所)	入院 退院 老人ホーム
*親族	息子 妻 子ども 父親 夫 母親 家族 子 祖母 長男 母 娘 姪 甥 弟 兄 親 姉 父 妹
*参加交流	参加 交流

固有名詞は一般名称に変更して掲載している。

ゆえに差異が確認されなかったと考えられる。〔専門資源〕の「専門職援助者」「援助機関」「医療機関」「行政機関」についてはどのようなケースにおいても利用される可能性が高いためであると判断できる。〔地域資源〕の「居場所」についてはサロンなど日常的に利用される資源であると位置づけることができる。最後に〔状態・状況〕の「否定的」はそもそも否定的な状態・状況があるから援助が始まるといえるし、「親族」は変化しにくい変数であると考えられる。

次に【前】と【後】に差異があるコードに着目し、その理由を考察する。〔基本的援助〕の「関係形成」は【前】より【後】のほうが小さくなっている。この結果は、援助者とクライアント、あるいは援助者とケース関係者の援助関係は一度形成すれば再度形成しなおす必要がないとことを示す結果であり、援助関係が継続していることを示唆する。

〔地域資源〕の「地域内援助者」「地域住民」が【前】より【後】のほうが小さくなっていること、そして〔専門資源〕の「サービス」、〔地域資源〕の「見守り」、〔状態・状況〕の「入退院(所)」「参加交流」が【前】より【後】のほうが大きくなっていることに着目すると、【前】については孤立状態がからむ否定的な状態・状況に対して、クライアントと地域住民を含むケース関係者との関係形成や利害調整などによって地域生活の基盤を整えるような援助行為がみられるが、【後】についてはクライアントの身体的あるいは精神的状態の悪化や、家族や資源などの状況の悪化によって、サービスや入退院(所)が検討されたり地域住民の担当による見守りが検討されたりす

表 2 コードの統計量一覧表

コード	【前】		【後】		χ^2 値	p 値	OR	(95%CI)		
	度数	%	度数	%						
基本的援助	*相談	165	28.40%	97	23.89%	2.26	0.132	1.26	(0.94-1.69)	
	*訪問	118	20.31%	96	23.65%	1.38	0.241	0.82	(0.61-1.12)	
	*連絡	109	18.76%	115	28.33%	11.92	0.001 ***	0.58	(0.43-0.79)	<
	*確認	111	19.10%	61	15.02%	2.49	0.115	1.34	(0.95-1.88)	
	*対応	92	15.83%	45	11.08%	4.12	0.042 *	1.51	(1.03-2.21)	>
	*リンケージ	95	16.35%	53	13.05%	1.79	0.181	1.30	(0.91-1.87)	
	*検討	45	7.75%	21	5.17%	2.14	0.144	1.54	(0.90-2.63)	
	*関係形成	19	3.27%	2	0.49%	7.57	0.006 **	6.83	(1.58-29.48)	>
専門資源	*専門職援助者	40	6.88%	43	10.59%	3.80	0.051	0.62	(0.40-0.98)	
	*援助機関	58	9.98%	52	12.81%	1.65	0.199	0.75	(0.51-1.12)	
	*医療機関	25	4.30%	16	3.94%	0.01	0.906	1.10	(0.58-2.08)	
	*行政機関	15	2.58%	5	1.23%	1.57	0.211	2.13	(0.77-5.90)	
	サービス	42	7.23%	59	14.53%	13.09	<0.001 ***	0.46	(0.30-0.70)	<
地域資源	地域内援助者	44	7.57%	14	3.45%	6.63	0.010 *	2.29	(1.24-4.25)	>
	地域住民	38	6.54%	3	0.74%	18.77	<0.001 ***	9.40	(2.88-30.67)	>
	見守り	32	5.51%	40	9.85%	6.04	0.014 *	0.53	(0.33-0.86)	<
	居場所	14	2.41%	19	4.68%	3.14	0.076	0.50	(0.25-1.02)	
状態・状況	否定的	37	6.37%	27	6.65%	0.00	0.964	0.95	(0.57-1.59)	
	入退院(所)	30	5.16%	39	9.61%	6.59	0.010 *	0.51	(0.31-0.84)	<
	親族	98	16.87%	57	14.04%	1.24	0.266	1.24	(0.87-1.77)	
	参加交流	18	3.10%	30	7.39%	8.61	0.003 **	0.40	(0.22-0.73)	<
対象記録数	581		406							

* p < .05 ** p < .01 *** p < .001

< 95%CIで有意に【前】より【後】のほうが大きい。 > 95%CIで有意に【前】より【後】のほうが小さい。

るなど、援助行為を引き起こす援理由が変容しているといえる。

ここでいう援理由とは、援助者がクライアントの否定的な状態・状況に対して自身（援助者）が対応すべきだと認識したことを指す。つまり援理由は援助者の認識であり、クライアントの否定的な状態・状況である生活課題そのものではない。したがって、ほかの援助者に引き継ぐ場合は、そのときクライアントの生活課題が解消されていなかったとしても、別の援助者へ引き継いだ時点で当初の援助者にとっての援理由は解消される。

逆に【後】に「参加交流」が大きくなることについては、【前】の地域生活の基盤を整える援助から【後】ではクライアントが新たな人と人との関係を構築していくことを求めるような、より高次の自己実現を援助するという流れもあるといえる。このように「地域内援助者」「地域住民」「サービス」「見守り」「入退院（所）」「参加交流」の変化は援理由が変容したということを意味している。

〔基本的援助〕の「連絡」が【前】より【後】のほうが大きくなっていること、「対応」が【前】より【後】に小さくなっていることは援理由の変容に伴って援助行為が変容したことを意味している。「対応」については複数の専門資源が登場することによって地域福祉コーディネーター

によるクライアントに対する直接的な援助行為が減り、逆に間接的な援助行為である調整役としての「連絡」が増えると考えられる。

2. 援助空白前後における援理由のパターン

さらに、結果から大きな援助空白の前後における援理由に 2 つのパターンがあることが読み取れる。第 1 にクライアントの状態・状況が悪化した場合、すなわち生活課題が再び生じた場合に観察される、生活の基盤を整える援助である。これは CSWr による援助に限らず、さまざまな対人援助に共通する現象である。しかし、CSWr には地域割りで配置されているという特徴があるために、そうでない援助者に比べクライアントの状態・状況が悪化した場合に再度そのクライアントへの援助を担当する可能性が高いと考えられる。

第 2 にクライアントが新たな人と人との関係を構築していくことを求めるような場合に観察される、生活を充実させるための援助である。生活を充実させるための援助にはクライアントの否定的な状態・状況がないようにみえるが、クライアントが「よりよくなりたい」と思えば、それはクライアントが自身の状態・状況を否定的に解釈しているといえる。

3. CSWr 等による中断と再開がある援助の構造

以上の 2 段階の分析をふまえて本稿の知見をまとめる。第 1 に中断と再開がある援助では援助関係が継続していると考えられる。ただし、ここでいう援助関係とは援助のために援助者が結ぶ関係のことであり、CSWr 等とクライアントの二者関係だけではなくケース関係者との関係も含んでいる。

第 2 に中断と再開がある援助の特徴は、中断する前と再開した後で援助が必要となる理由が異なっていることである。さらに、それに伴って援助の行為も異なっている。つまり、中断とは当初の援理由が援助行為によって解消されたことであり、再開とは援理由が新たに発生して援助行為が生じることであり、その援助再開を引き起こす新たな援理由は、状態・状況の悪化のような社会的基準からみた欠如だけでなく、クライアントの主観的な現状認識も採用されている。

本稿の分析によれば、中断と再開がある援助は、援助関係が継続しつつ、【援理由・援助行為 A】→〈援助空白〉→【援理由・援助行為 B】→……という質の異なる 2 つの援理由・援助行為を援助空白が連結させているという構造になっている。本稿では当初、援助空白を手掛かりとして中断と再開がある援助を把握しようと試みたが、分析結果から、援理由と援助行為が異なるということも中断と再開がある援助の特徴であるといえる。

VI. 意義と課題

本稿では CSWr 等の対人援助記録をデータとして、記録を数量的に把握して援助空白という概念を設定することによってデータ上では中断と再開がある援助の構造が可視化された。前述のように、援助を捉えるとき実践上はクライアントの視点で援助を捉えることが重視されるようになってきている。そのようにケースを捉えるとき、援助が継続していることしか示すことができない。しかし、本稿での地域福祉コーディネーターの活動記録を用いた分析のように、ある援助者に限って援助を捉えて援助空白という概念を設定することで、その援助がただ継続していると説

明されるのではなく、継続は中断と再開に捉えなおされ、一定のまとまりとしての援助の単位があると説明できるようになった。

また、援助空白は本稿で記録がない期間として操作的に設定した概念であるが、数量的な分析の結果、援助空白が援助における無の期間ではなく意味を有した期間であることが示唆された。これらが本稿の意義である。

一方、課題も多く残されている。本稿はあるクライアントの生活を全体としたときに CSWr 等がかかわった部分のみをケースとして扱った。また、対人援助記録の最も重要な個別性を外し、数量的に把握された抽象的分析を考察したものである。よって個別性の高いケースの事例研究によってなぜ援助空白が生じたのか、すなわちなぜ援助が中断して再開したのかを明らかにすることや、そのケースにおいて援助者がどのような判断や経験をしたのかといった点を明らかにするような、事例に基づいたより具体的な研究が課題として残されている。

謝辞

本稿は A 社会福祉協議会に所属する地域福祉コーディネーターのみなさまが、長期間にわたって積み重ねてきた実践とその活動記録があって実現したものです。歴代の地域福祉コーディネーターのみなさまに心から感謝いたします。

注

- 1) 地域を基盤としたソーシャルワークの類似概念としてコミュニティソーシャルワークがある。岩間は「個別支援と地域支援を並行して一体的に取り組むという点において、同様の意味合いで用いている」(岩間 2011 : 18) としている。加山はこれらの類似概念についてジェネラリスト・ソーシャルワークの流れをくむ地域を基盤としたソーシャルワーク、パークレイ委員会報告の流れをくむコミュニティソーシャルワーク、日本の地域福祉政策として規定されるコミュニティソーシャルワークの 3 つのパターンがあることを指摘している。しかしこれらは「日常生活圏域を舞台とし、生活困難を抱える個人・世帯を幅広く捉え、個別支援を地域の諸資源とともにを行い、地域の『面』的支援や地域づくりも一体的に進めることを要件とすること、さらにはそこにおいてソーシャルワークの統合的活用を図る点で、これらの主張はおおむね一致する」(加山 2015 : 47) と指摘している。本稿の範囲においては地域を基盤としたソーシャルワークとコミュニティソーシャルワーク共通部分を取り扱うため、両者を同じものとして扱う。
- 2) 岩間は地域を基盤としたソーシャルワークではその担い手として専門職であるいわゆるコミュニティソーシャルワーカーを想定している(岩間 2019 : 66)。厚生労働省の委託事業である野村総合研究所(2013)の調査では調査票において「コミュニティソーシャルワーカー(地域福祉コーディネーター)」と並列して記載し、「『①小地域単位で担当し、②制度の狭間の課題も含めて、個別支援と地域の社会資源をつなぎ、③地域特性に応じた社会資源やサービスの開発を含めた地域支援を行う』という役割を担っている人(名称・呼称は問わない)」と定義している(野村総合研究所 2013 : 参考 1)。これは地域福祉コーディネーターを定義した「『①個別支援』『②小地域の生活支援の仕組みづくり・地区社協等の基盤づくり』『③小地域では解決できない課題を解決していく仕組みづくり』という三つの役割を担い、一定

の小地域圏域にアウトリーチして、住民と協働して問題解決に取り組む社会福祉協議会のコミュニティワーカー（専門職）」（東京都社会福祉協議会 2017 : 6）とも重なる。本稿の分析は両者の共通部分の範囲内にとどまり、またコミュニティソーシャルワーカーと地域福祉コーディネーターの差異を明らかにすることを目的とするものではないから、コミュニティソーシャルワーカーと地域福祉コーディネーターを同じものとして扱い、その総称として「コミュニティソーシャルワーカー等：CSWr 等」という語を用いることにした。ただし、コミュニティソーシャルワーカーという概念については、コミュニティソーシャルワークを機能であると捉えるような立場では、様々な担い手により地域全体でコミュニティソーシャルワークの機能が成り立っていればよいとされ、すべての機能を満たす存在としてのコミュニティソーシャルワーカーは現実的でないとの指摘もある（大橋 2015 : 37）。しかし、一般にコミュニティソーシャルワーカーという名称で活動している実践者もあり、本稿のデータのイメージを読者に伝えやすくするため CSWr 等という語を採用することにした。

引用文献

- 岩間伸之（2011）「地域を基盤としたソーシャルワークの特質と機能——個と地域の一体的支援の展開に向けて」『ソーシャルワーク研究』37（1），相川書房，4-19.
- 岩間伸之（2012）「第 2 章 個と地域の一体的支援」岩間伸之・原田正樹『地域福祉援助をつかむ』有斐閣，41-8.
- 岩間伸之（2019）「地域を基盤としたソーシャルワーク」岩間伸之・野村恭代・山田英孝・ほか『地域を基盤としたソーシャルワーク——住民主体の総合相談の展開』中央法規出版，13-105.
- 加山 弾（2015）「コミュニティソーシャルワークの概念および実践上の課題——『地域支援へのウェイト』『方法の統合的活用』『広範な対象規定』に着目して」『社会福祉研究』123，鉄道弘済会，44-53.
- 小林良二（2017）「地域福祉実践記録の見える化について——文京区社会福祉協議会地域福祉コーディネーターの取り組みから」『地域福祉実践研究』8，10-8.
- 小林良二（2018）「インフォーマル支援とフォーマル支援の『つながりにくさ』と『つなぎ方』」東洋大学福祉社会開発研究センター編集『つながり，支え合う福祉社会の仕組みづくり』中央法規出版.
- 熊田博喜（2015）「『制度の狭間』を支援するシステムとコミュニティソーシャルワーカーの機能——西東京市における実践の分析を通して」『ソーシャルワーク研究』41（1），相川書房，58-67.
- 近藤秋穂・浦田 愛・小林良二（2019）「地域福祉コーディネーターの活動における支援タイプと関係資源——文京区社会福祉協議会のコーディネーター記録分析」『福祉社会開発研究』11，19-33.
- 松端克文（2018）『地域の見方を変えると福祉実践が変わる——コミュニティ変革の処方箋』ミネルヴァ書房.
- 野村 康（2017）『社会科学の考え方 認識論，リサーチ・デザイン，手法』名古屋大学出版会.
- 野村総合研究所（2013）「コミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）調査研究事業報告書」（https://www.nri.com/jp/knowledge/report/1st/2013/cc/0410_3，2020.8.3）.

大橋謙策（2015）「第1章第2節 機能」中島 修・菱沼幹男共編『コミュニティソーシャルワークの理論と実践』中央法規出版, 27-37.

田中英樹（2015）「第3章第2節 アウトリーチ」中島 修・菱沼幹男共編『コミュニティソーシャルワークの理論と実践』中央法規出版, 119-26.

東京都社会福祉協議会（2017）『東京から「我が事・丸ごと」地域共生社会を切り拓く！ 地域福祉 コーディネーターの役割と実践——コーディネーター座談会から』東京都社会福祉協議会.

**The Meaning of Periods Without Direct Practice
in Community Based Social Work:
A Quantitative Analysis of Direct Practice Records
by the Community Welfare Coordinator**

Kazuki JONISHI

There are temporally suspensions and resumptions in community-based direct social work practices. This study aims to investigate the structure of community-based direct practices and the meanings of the periods without direct practice, that exist between the suspension and the resumption in the cases. We employed a quantitative analysis of community-based direct practice records. The empirical results are as follows; (1) Both behaviors and their causes are different between the period until suspension and the one after the resumption, that are distinguished by the periods of 361 days or more without direct practice, (2) despite the periods without direct practice, the social workers keep maintaining relationships with both their clients and those who cooperate in the practice for the clients, and (3) there are two causes of resuming direct practice; one is that the clients' situations get worse again than before, and the other one is that they want their situations to be better even though they do not face their negative ones. We concluded that the periods without direct practice link the practices until suspension and ones after resumption in each client as an entire case, although these two periods are different qualitatively.

Key Words: Community-based social work, Direct social work practice, Periods of without direct practice, Practice records, Quantitative text analysis